

新型コロナウイルス感染症（当国の現状）

ポイント

- 当国では、帰国者による新型コロナウイルス感染例が2件報告されました。今後、感染例が増加する可能性があります。
- 現在、当国政府による入国制限・国境閉鎖の措置はとられていません。しかし、政府は、大規模な感染者が発生した国（国名は未発表）からの入国者に対して、14日間の自宅・宿舎待機を勧告しました。
- 航空機の運行停止、減便が始まっています。
- 新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、直ちに最寄りの病院で受診してください。なお、病院情報等提供のため当国保健省の専用電話が設けられています。（Tel: 8418-9953）
- 感染予防に努め、最新の情報に注意してください。

本文

- 当国のコロナウイルスの状況
24日 政府の発表は以下のとおりです。
現時点で、新型コロナウイルス確定患者は計2名です。
国境では、検疫が行われ、新型コロナウイルスの大規模な感染者が発生した国からの入国者は、14日間、自宅・宿舎待機の強い勧告が行われています。
- 予防対策
 - ・ 帰宅時、食事前、トイレ使用後に石鹸と水で手を洗ってください。手を洗う前に顔を触らないでください。
 - ・ 家庭や勤務場所は、換気を行い、子供の机、手すり、おもちゃを清潔にしてください。
 - ・ 消毒液の作り方は、テーブルスプーン2杯の塩素水（スペイン語「Cloro」）に0.5Lの水を混ぜます。塩素水「Cloro」はスーパーで購入できます。
- 当国の入国制限等
現在まで国境の閉鎖、入国制限はありません。しかし、航空機の運行停止、減便が始まっています。また、周辺国では、国境閉鎖・入国制限・航空機の運行停止が実施されています。
- 新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、直ちに最寄りの病院で検診

してください。但し、私立病院での検診・治療は、高額負担になります。

- 当国保健省の「新型コロナウイルス感染症」相談専用電話（スペイン語のみ 24時間対応）：8418-9953

- 医療環境

日本と比較すると脆弱であり、医療資源が限られています。新型コロナウイルスが当国にて広がると、持病に対する医療の継続や、急病の際の病院受診も困難となることが予想されます。

渡航先における情報を迅速に入手するためにも、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」登録をよろしく願います（⇒<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>）

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.ni.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考：ニカラグア国政府新型コロナウイルス関連サイト（保険省 HP）

<http://www.minsa.gob.ni/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020305.pdf

参考：査証の制限についてのご案内（外務省 HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（問い合わせ先）

在ニカラグア日本国大使館 領事班

Embajada del Japon en Nicaragua, Seccion Consular

TEL:(505)2266-8668～8671 FAX:(505)2266-8566

メール: consuladojp@mg.mofa.go.jp

緊急時:(505)8853-3130